

早めの一手で事業再生

事業再生

お助けねっと

をご存知ですか？

～事業再生案件弁護士紹介制度～

大阪弁護士会 中小企業支援センターは
中小企業の皆様の事業再生を支援します！

「事業再生お助けねっと」
とは、大阪弁護士会中小
企業支援センターが、事
業再生に精通した弁護士
をご紹介します制度です。

「事業再生お助けねっと」
でできること

- 私的整理手続き
- 民事再生手続き等の
法的手続き
などのご相談

あなたの不安を
トリのぞくペンゴシ

トリアジ



「事業再生お助けねっと」のご利用方法

～事業再生案件弁護士紹介制度～

Q1 大阪弁護士会中小企業支援センターとは？

中小企業に法的サービスの利用を促進するために大阪弁護士会が設立したセンターです。

Q2 「事業再生お助けねっと」とは？

大阪弁護士会中小企業支援センターが、金融債務の私的整理や、取引債務を含めた法的再生手続などを検討される事業者の方に、事業再生(私的整理、民事再生、会社更生等)案件に精通した弁護士を紹介する制度です。

Q3 弁護士には、どのような相談・依頼ができますか？

資金繰りがひっばくするおそれがある(または、ひっばくしている)けれども、破産するのではなく、事業を継続しながら経営を立て直したい場合の方法などについて、事業再生(私的整理、民事再生、会社更生等)案件に精通した弁護士が相談や依頼を承ります。

Q4 料金はいくらですか？

紹介する弁護士の事務所での相談料は、原則、30分以内5000円(消費税別)です。以降、15分毎に2500円(消費税別)がかかります。また、具体的に業務を依頼する場合は、依頼内容によって異なりますので、ご紹介した弁護士とご相談ください。

Q5 弁護士の紹介を受けたいときはどうすればいいのですか？

まず、大阪弁護士会中小企業支援センターの窓口にお電話(Tel:06-6364-7661)いただくか、リーフレット裏面の申込書をファックス(FAX:06-6364-5069)、又は、メール(Mail:chushokigyocenter@osakaben.or.jp)にてご送付ください。申込みに関するお問合せ先は、TEL:06-6364-7661です。お気軽にお電話のうえ、「事業再生お助けねっとのリーフレットを見た」とおっしゃってください。

ACCESS



大阪弁護士会 中小企業支援センター

TEL:06-6364-7661

予約受付:月～金(祝日除く)9:00～17:00

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩5分
- ・地下鉄:京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩10分
- ・地下鉄:京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩15分

「事業再生お助けねっと」のご紹介の流れ

1

お電話・FAX・メールのいずれかでお申込みください。

秘密は厳守されますので、安心してご相談を

TEL:06-6364-7661 FAX:06-6364-5069

「事業再生お助けねっとのリーフレットを見た」とおっしゃっていただくと予約がスムーズです!

Mail:chushokigyocenter@osakaben.or.jp

メールでお申込みの際は、「弁護士紹介依頼書」を添付にてご送付ください



2

お申込みから2日以内(土日祝除く)に紹介弁護士を決定

ご相談内容を確認し、ご紹介する弁護士を決定します。

※案件によっては弁護士を紹介できない場合もございますので予めご了承ください。



3

事務局から紹介弁護士の名前と法律事務所をご連絡します。

その後、紹介弁護士から申込者に、ご連絡します。

その際に紹介弁護士と相談日を決めてください。

※弁護士会事務局・紹介弁護士からのご連絡は、ご担当者の携帯番号など、ご指定の電話番号にいたします。



4

弁護士事務所でご相談ください。



5

相談のみで終了

受 任



6

弁護士との委任契約締結へ

太線の中をご記入ください。

弁護士紹介依頼書(事業再生お助けねっと)

大阪弁護士会 中小企業支援センター FAX:06-6364-5069

このページをコピーし、太枠内に必要事項を記入のうえ、
FAXにてご送信ください。

依頼日

年

月

日

依頼者	法人名 または屋号	フリガナ						
	氏名	役職	フリガナ					
	連絡先	〒 TEL() - FAX() -						
依頼内容	業種	①農業・林業 ②漁業 ③建設 ④製造 ⑤鉱業・採石 ⑥ライフライン ⑦情報通信 ⑧運輸・郵便 ⑨卸売・小売 ⑩金融・保険 ⑪不動産・物品賃貸 ⑫学術研究・専門技術サービス ⑬宿泊・飲食サービス ⑭生活関連サービス・娯楽 ⑮教育・学習支援 ⑯医療・福祉 ⑰複合サービス業 ⑱上記以外のサービス業 ⑲その他() ※番号に○をつけてください。						
	主な事業内容							
	資本金	万円	年間売上高	万円	金融負債額	万円	従業員数	人
	主要取引行					顧問税理士	(いる ・ いない)	
	国内の拠点数	支店・営業所 箇所		工場 箇所		倉庫 箇所		
	海外の拠点	無 ・ 有 → 拠点数 箇所 ・ 国名 ()						
	現在金融負債の リスケジュールを	受けていない ・ 受けている						
	他の機関での相談 や手続きを	受けていない ・ 受けている → 中小企業再生支援協議会・その他 ()						
	資金繰りその他の関係で相談を お急ぎの場合の相談希望日	年 月 日ころまで						
	内容	※枠内に記載しきれない場合は、別紙でも結構です。						
利用の経緯	①パンフレット ②弁護士会ホームページ ③中小企業再生支援協議会 ④商工会議所など ⑤役所 ⑥法テラス ⑦裁判所 ⑧知人の紹介 ⑨通りがかり ⑩その他() ※番号に○をつけてください。							

上記のとおり申し込みます。
●以下の個人情報の取り扱いについて同意します。
①当センターが本書面の個人情報(要配慮個人情報を含む。以下同じ。)を取得し、これを相談担当弁護士、当センター弁護士紹介受付(審査)担当弁護士及び当センターが紹介する弁護士(以下、総称して「当該弁護士等」という。)に対し提供すること。②当該弁護士等が相談者から個人情報を取得し、これを当センターに提供すること。③当該弁護士等は、法律相談及び弁護士紹介の業務並びにこれらに関する当センターに対する報告を行うために必要な範囲で個人情報を利用すること。
●紹介された弁護士との間に紛議が生じたときは弁護士会の調整に応じ、かつ、紹介された事件の処理については 弁護士会に責任がないことを承認します。
(団体名)
(依頼者との関係) 申込者 印

弁護士会使用欄

紹介受付(審査)担当会員	紹介弁護士名	事件番号
登録番号	登録番号	事業再生 -

～弁護士紹介依頼書は、大阪弁護士会中小企業支援センターのWebサイト(URL: <http://soudan.osakaben.or.jp/tyuusyou.html>)からもダウンロードできます。～
当センターは、法律相談及び弁護士紹介の業務、並びにこれらの管理運営を行う目的のために、必要な範囲で個人情報(要配慮個人情報を含む。以下同じ。)を利用させていただきます。上記目的以外には、個人情報を利用することはありません。